



お知らせ

2024年10月31日

「薬剤師 奨学金代理返還支援制度・薬剤師手当導入」のお知らせ

富士化学工業株式会社（本社：富山県中新川郡上市町、代表取締役社長：西田 洋）は、以下の通り、11月1日から薬剤師資格保持者（取得見込み者）向けに奨学金代理返還支援制度と薬剤師手当を導入し、12月1日から施行いたします。

【薬剤師 奨学金代理返還支援制度】

対象者：薬剤師資格保持者（取得見込み者）※新規入社者（新卒、中途）及び社員

支援額：最大 360 万円

期 間：最長 10 年間

方 法：代理返還（日本学生支援機構及びその他奨学金貸与機関に対し、対象者の奨学金を当社が直接返還する方法）

【薬剤師手当】

対象者：奨学金代理返還支援制度利用者以外の薬剤師

薬学部の手当については、多くの学生が奨学金制度を利用し、長期間の返済をしています。本制度を設ける事により、経済的・心理的負担を軽減し、職務に集中できる環境でキャリアを形成することができます。また、富士化学工業が日本学生支援機構及びその他奨学金貸与機関へ直接送金することで、奨学金返還額に係る所得税が非課税となり、従業員の手取り額が減少することがありません。

「創造と奉仕」を社是とする当社は、1946年の創業以来、人々の健康に貢献できる製品をつくりたいとの思いで事業を続けてまいりました。今後も従業員が安心して働くことができる職場環境の提供や、従業員の定着率向上を実現し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

富士化学工業株式会社 人事部 吉岡

Tel 076-472-2389 FAX 076-472-2330

<URL>

富士化学工業株式会社 www.fujichemical.co.jp